

新入生保護者の皆様へ

新入生の就学支援金申請書類提出の再変更について

県教育長からの通知を受け、臨時休校期間が延長されたことに伴い、就学支援金申請書類（ピンクの封筒）の提出について、未提出の保護者の皆様へ再度連絡いたします。

過日、4月23日（木）までに申請書類を提出くださるようお願いしたところですが、臨時休校期間が延長となったことから、以下のいずれかの方法により提出くださるようお願いいたします。

お手数をおかけし申し訳ございませんが、なにとぞ御協力をお願いいたします。

1 提出方法について

① 生徒または保護者の方が窓口を持参

※保護者が提出する場合は、持参した方の身元確認書類（運転免許証等顔写真の入ったもの）をご持参ください。

② 郵送による提出

ア マイナンバー提出台紙を提出する（支援金を申請する）場合は、以下の身元確認書類を添付の上、簡易書留等の追跡可能な方法での提出をお願いいたします。

- ・マイナンバーの表面のコピー
- ・運転免許証のコピー
- ・パスポート（顔写真の写ったページ）のコピー
- ・身体障害者手帳のコピー
- ・公的機関が発行した顔写真付き身元証明書 のいずれか

上記の身元確認書類を提出できない場合は、事務室就学支援金担当までご連絡ください。

イ 受給資格の認定を申請しない（授業料を納付する）場合は、普通郵便等での提出も可能です。

2 提出期限

4月28日（火）

ご不明な点がございましたら、事務室就学支援金担当(0285-63-1201)までお問い合わせください。